

1. 「世界とともに平和である日本」「世界とともに繁栄する日本」を目指す

わが国の平和と安全、および繁栄をまもること、それが我が国の国益である。そして日本の国益は世界の平和と発展なしには確保できない。世界の平和と発展のために貢献することと日本の国益を守ることは表裏一体である。

2. 21世紀における国際社会の変容

- 同盟国米国の力の相対的低下と新興国の台頭により、世界の問題解決能力の低下。
- 安全保障分野における共同対処傾向の定着。
- 東アジア、中東等で不安定な状況継続。また、核兵器等 WMD の拡散、テロ・海賊等の拡大、食糧、資源エネルギーの制約等から、国際政治・経済両面にわたって、我が国へのリスクが増大。

3. 我が国の外交・安全保障政策の基本的考え方

- 平和国家の希求の堅持。
- 領土主権の護持。
- 我が国自身の防衛力強化及び危機管理能力の強化。
- 日米安全保障条約を基軸とする日米同盟を強化し、中国とは戦略的互惠関係の強化。アジア太平洋の国々、発展途上の国々、資源国等との関係深化のための外交を展開。
- 国際貢献（ODA、PKO 等）。

4. 外交・安全保障の具体的政策

① 自らの防衛力および危機管理能力強化

- 国家安全保障会議を常設
- 集団的自衛権について、行使できる範囲を法律で定めた上で、行使を認める。PKO 活動参加の積極化と武器使用を国際基準化。国際的平和活動に係る一般法の制定。
- 非常事態に対する憲法を含む法制度、組織の見直し及び整備。危機管理体制の強化。
- 海上保安庁の強化、自衛隊の予算人員の強化及び新たな大綱・中期防の策定。
- 南西諸島防衛強化。
- 非核3原則の2. 5原則化。
- 東日本大震災等の危機後、対応の問題等を検証するための制度の整備。

② 日米同盟の深化

日米同盟の深化・強化のために、一層の努力を傾注。普天間移設問題の着実な処理、

武器輸出3原則の見直し、日米地位協定の運用の不断の改善と環境についての合意、人的文化的交流促進等。また、経済・貿易・環境等地球規模問題についての連携。

③ 国際社会における更なる貢献

国際社会における日本の地位に相応しい役割を果たすため、アフガニスタン・イラク復興支援、アフリカ諸国の平和構築・海賊対策支援、中東和平への貢献、PKO人的貢献、平和構築の人材育成、軍縮・不拡散の推進。また、安保理改革等を推進し、国際社会における日本の地位にふさわしい役割を果たす。

④ 中国との戦略的互惠関係の強化

中国との間には、海洋開発問題、尖閣を巡る中国の主張、軍事予算の大幅な増大等いくつかの問題があり、この処理をめぐって今後とも困難な局面。日中が戦略的互惠関係を重視して対応。人的・経済的交流の促進。リスク管理の在り方合意、体制整備。トラック2協議等の実施。

⑤ 韓国との実質的同盟関係の構築と北朝鮮の非核化

韓国が安全保障上のパートナーとなるよう政策の展開。人的、文化的交流の促進。EPA締結、防衛協力の強化。北朝鮮に対しては、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルの問題を解決し国交を回復する。

⑥ 我が国近隣のロシア、東南・南アジア、大洋州の国々

相互依存関係が網目のように存在。経済連携、ARF等の協力を一段と高いレベルにする。シーレーン防衛の協力等強化。ロシアとは領土問題を適切に管理した上で、相互理解増進のための人的・経済的交流促進。豪州とはEPAを締結し、政治・経済両面においてさらに強固な関係構築。

⑦ 欧州

連携と交流を不断に強化。国際法制度やルール形成に共に寄与。NATOとの連携強化。

⑧ 太平洋の反対側に位置する国々、中南米、カナダ

人的交流の継続、投資・貿易を通じ、一層の交流促進。

⑨ 中東・中央アジア・アフリカ

資源国との友好関係強化とODAによる支援。政治的関与を継続。

⑩ 日本のソフトパワーによる貢献

文化、少子高齢化、医療政策等の先進的課題及び自然災害への対応についての協力。原発事故の経験共有。環境問題へのリーダーシップを発揮。

⑪ 外交基盤の強化

外交力の基盤強化のため、公館数、陣容、情報収集のありかた、外交官教育等の充実。JICA・JBIC・JETRO・国際交流基金等わが国の海外拠点の活用。青年海外協力隊の支援強化。

5. 終わりに

内政と外交は表裏一体。国力の増進と外交・安全保障の透明化による国民の理解増進により、

リーダーシップをとり続け、「世界とともに平和である日本」「世界とともに繁栄する日本」を目指す。

以上